

平成28年度
事業報告書

(平成28年4月1日～29年3月31日)

社会福祉法人 いちいの会

社会福祉法人いちいの会 平成28年度事業報告書

(平成28年4月1日～29年3月31日)

1. 法人の概況

(1) 経営の概況

社会福祉法が大幅に改正され4月1日から施行された結果、社会福祉法人に対して、① 経営組織のガバナンスの強化、② 事業運営の透明性の向上、③ 地域における公益的な取組の責務などが求められています。

一方、経済環境を見ると、事業コストの上昇要因が目立つ一方で、サービス活動収益の大半を占める自立支援給付費等は総じて頭打ちの状況にあり、厳しさが増えています。処遇改善加算による収入増については、当法人ではそのまま期末一時金として職員に支給しているため、処遇改善には寄与しているものの、収支改善に直接は寄与していません。

当法人としては、法の求めるところや厳しい環境に対応すべく一層の経営努力を重ねるとともに、「利用者一人ひとりの人権尊重のもとに、生活の自立と社会参加のための多様な支援を推進すると共に、その施設機能を広く地域に開放し、地域福祉への貢献を目指す」との設立理念にもとづき、支援サービスの充実に努めてまいりました。

採算面では、おかげさまで黒字を確保することができました。前年比でみると、サービス活動収益の減少に起因して、サービス活動増減差額や当期活動増減差額などの黒字幅の減少が見られますが、いずれも若干の減少にとどまっています。また、純資産比率は90%を超え、健全な財務体質が維持されています。

(2) 主要な経営指標等の推移

	平成	25年度	26年度	27年度	28年度
サービス活動収益	(百万円)	415	435	480	468
サービス活動増減差額	(同上)	42	12	44	37
当期活動増減差額	(同上)	46	-25	45	38
修繕費前事業活動資金収支差額	(同上)	52	23	79	75
純資産	(同上)	730	739	778	806
総資産	(同上)	817	832	857	890
くすのき苑	入所者数 (人)	50	48	48	48
	短期入所者数 (平均、人)	5.2	4.6	5.3	4.6
グループホーム	入所者数 (人)	20	24	24	24
ワークショップ	利用者数 (人)	22	25	27	31
のだネット (中核)	相談件数 (件/年)	10,076	8,978	11,024	9,468
相談支援センター	相談件数 (件/年)	86	137	94	314
年度末職員数	(人)	80	85	78	85

(注) 平成25年度の金額は、比較のために必要な調整を加えています。平成28年度末の職員数は、年度末日の退職者計5人(くすのき苑正職員男2人、同女1人、のだネット正職員女2人)を含んでいます(平成27年度末以前は年度末日の退職者数差引き後)。

(3) 事業内容

事業所	区分	事業内容	定員
くすのき苑	1種	障害者支援施設（施設入所支援・生活介護）	50人
	2種	指定障害福祉サービス事業（短期入所）	8人
	2種	千葉県障害児等療育支援事業（受託）	
	公益	地域生活支援事業 日中一時支援事業（受託）	5人
ワークショップ くすのき	2種	指定障害福祉サービス事業 指定生活介護事業 3事業所	30人
グループホーム かえで	2種	指定障害福祉サービス事業（共同生活援助） 5ホーム	24人
のだネット	2種	中核地域生活支援センター事業（受託）	
	2種	障害者グループホーム等支援事業（受託）	
相談支援 センター いちいの木	2種	指定一般相談支援事業（地域移行支援・地域定着支援）	
	2種	野田市指定特定相談支援事業 特定相談支援事業 障害児相談支援事業	
	2種	障害児通所支援事業 保育所等訪問支援事業（受託）	

2. 事業の状況

(1) 全般／法人本部

- ・ ガバナンスの強化と本部体制の整備のため、4月1日付で法人本部を新設しました。
- ・ 改正社会福祉法への対応として、期中に、① 経営組織の見直し（定款の変更、評議員選任・解任委員会の設置など）、② 透明性の向上（定款、現況報告書、決算書等の公表）、③ 地域における公益的な取組（相談センターにおける発達検査の無償実施）などを実施しました。
- ・ 給与制度が経年劣化して「仕事の内容と給与のアンバランス」などの問題が生じていたため、年功序列的な給与体系に代えて「基本給（能力給）＋職務給」の枠組みを導入するなど、4月1日付で給与制度の抜本的な改正を行いました。
- ・ 諸規程の見直し・整備を行うとともに、権利擁護委員会を設置して利用者の権利擁護のための体制を構築するなど、法令等遵守・リスク管理の面での対応を進めました。

(2) くすのき苑

- ・ 施設入所支援事業では、入所している知的障害者等の利用者48名を対象に、主として夜間に介護等の障害福祉サービスを提供しています。また生活介護事業では、主として昼間に介護、創作的活動又は生産的活動の機会の提供を行っています。
- ・ 加えて、短期入所事業、日中一時支援事業、千葉県障害児等療育支援事業を行っています。
- ・ 施設入所支援については1寮と2寮のそれぞれの特性に応じて支援を行い、生活介護については利用者の状況に合わせて3つの作業班に分けて支援を行っています。また、理学療法士を招いて利用者の状況に合わせたリハビリを行うとともに、強度行動障害支援者養成研修等に参加してその内容を現場に反映し支援スキルの向上を図っています。
- ・ 8月に外灯の修繕・新設、9月に安心カメラの設置、平成29年3月に屋内の改修工事が完了し、より安心・安全な環境を整備することができました。

(3) ワークショップ

- ・利用者31名を対象に、昼間に創作的活動や生産活動、余暇活動などの機会を提供する指定生活介護事業を運営しています。
- ・創作的活動としては、革細工やビーズ工芸等の生産などを行い生産品については定期販売やイベント販売などの販売会(年度実績30回)で販売しています。
- ・生産活動としては、地元企業から受注した下請け作業などを行っています。
- ・余暇活動としては、体操やウォーキングなどの身体作り、カラオケや旅行などを行っています。
- ・作業の受注や生産品の販売から得た収入から材料費と光熱費などを差し引いた総額1,382千円を、利用者に工賃として支給しています。この工賃の一部は、利用者が地域の中で生活スキルを向上するための資金として役立っています。
- ・6月にくすのき苑裏の建物に3号館を新設し、スペース不足が解消しました。
- ・職員の配員不足(1名欠員)のため、2号館を6月から休館としたほか、一部の行事に支障が出ています。

(4) グループホーム

- ・グループホームに入居する利用者24名を対象に、食事や生活介護などを提供する共同生活援助事業を行っています。
- ・入居者の特性に応じた支援を図るとともに、生活の幅と質の向上のために、栄養バランスを考慮した食事を提供するとともに、外出や外食などの機会を増やし自治会行事への参加など地域との交流も積極的に行っています。

(5) のだネット

- ・千葉県から受託して、中核地域生活支援センター事業と、障害者グループホーム等支援事業を行っています。
- ・中核地域生活支援センター事業では、地域生活で困っている人たちの相談に365日24時間体制で応じています(年度利用実績9,468件)。
- ・障害者グループホーム等支援事業では、障害者のグループホームに関するさまざまな相談に応じて支援を行っています(年度利用実績478件)。
- ・ふれあい地域生活支援センターの活動、地域活動への参加や、講演会の主催を行い、障害者の集いの場としての「ゆったりカフェ」を毎月開催しています。

(6) 相談支援センター

- ・指定特定相談支援、指定一般相談支援、障害児相談支援事業などの相談支援事業を行っています(年度利用実績合計314件)。
- ・サービス等利用計画書の作成を中心に、相談支援専門員や特別支援教育士による専門性の高い丁寧な支援を行うなど、利用者のニーズに合わせた福祉サービスを行っていますが、相談希望が多数にのぼるため一部しか対応できていない状況にあります。
- ・地域における公益的な取組として、発達検査を無償で実施しています(年度実績50件)。
- ・地域の関係者や保護者を対象に外部の講師や発達障害者相談員による研修会も主宰しています(年度実績7回)。

3. 役職員の状況

(1) 組織と役職員の状況

平成28年度末の組織及び主な役職員は、別表1及び2のとおりです。

(2) 職員の状況（平成28年度末）

人数		法人本部	くすのき苑	グループホーム	ワークショップ	のだネット	相談支援センター	合計
正職員	男	1	13(2)	1(1)	2(1)	0	1(1)	18
	女	4	9(2)	(1)	4	3	(1)	20
準職員 (常勤)	男	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	2	0	1	0	0	3
準職員 (非常勤)	男	0	0	1	0	0	0	1
	女	2	9	26(1)	3(1)	2	1	43
合計		7	33(4)	28(3)	10(2)	5	2(2)	85

(注) カッコ内は兼務職員数。年度末日の退職者計5人（くすのき苑正職員男2人、同女1人、のだネット正職員女2人）を含む。

(3) 人材の確保と育成

- ・業務の円滑かつ適切な遂行のためには、良質な人材の確保と育成が不可欠となっています。
- ・人材の確保については、求人サービスも利用して、積極的に新卒者及び経験者の採用活動を続けています。
- ・人材の育成については、OJT(日常業務を通じた職員の教育・訓練)に加えて、日本知的障害者福祉協会や千葉県知的障害者福祉協会など関係諸団体の主催する各種の研修に役職員を積極的に参加させることにより、役職員のナレッジとスキルの向上を図っています。

<年度外部研修参加実績(延人数)> 法人本部 10、くすのき苑 68、ワークショップ 18、グループホーム 33、のだネット 31、合計 160人

<年度内部研修実施実績(回数)> 初任者研修 1、継続研修 2、合計3回

4. 設備の状況

(1) 設備投資等の概要

当年度における設備投資額（固定資産取得支出）は6百万円であり、器具備品や車両などの購入に関するものです。また、設備改修のための修繕費は18百万円であり、主としてくすのき苑の屋内改修工事に関するものです。

(2) 主要な設備等の状況

名称	所在地	延床面積 (㎡)
くすのき苑	野田市木間ヶ瀬3121	1,869
ワークショップ1号館	野田市木間ヶ瀬4011-5	167
ワークショップ2号館	野田市木間ヶ瀬4015-1	83
ワークショップ3号館	野田市木間ヶ瀬3168	127

グループホームかえで	野田市木間ヶ瀬4011-5	167
グループホームしいのき	野田市中里252-14	97
グループホームけやき	野田市谷津1152-3	118
グループホームポプラ	野田市木間ヶ瀬613-14	192
グループホームゆりの木	野田市木間ヶ瀬3162-1	267
のだネット	野田市尾崎840-32	36
相談支援センター、他	野田市木間ヶ瀬3169-2	190

5. 経営成績と財政状態

(1) サービス活動収益及びサービス活動増減差額

- ・当年度のサービス活動収益（≒一般企業の売上高）は、前年度に比べて12百万円減（前年比3%減）の468百万円となりました。
- ・一方、サービス活動費用は、事務費の5百万円減、人件費の4百万円減、減価償却費の6百万円増などの結果、4百万円減（前年比1%減）の431百万円となりました。
- ・その結果、サービス活動増減差額（≒一般企業の営業利益）は、7百万円減の37百万円となりました。

(2) サービス活動外増減差額及び経常増減差額

- ・サービス活動外増減差額は、前年度横這いの1百万円となりました。
- ・その結果、経常増減差額（≒一般企業の経常利益）は、7百万円減の38百万円となりました。

(3) 特別増減差額及び当期活動増減差額

- ・特別増減差額は、前年度と同じくゼロとなりました。
- ・その結果、当期活動増減差額（≒一般企業の当期利益）は、7百万円増の38百万円となりました。

(4) 総資産及び純資産

- ・総資産は、前年度に比べて33百万円増（前期比4%増）の890百万円となりました。
- ・純資産は、前年度に比べて28百万円増（前期比4%増）の806百万円となりました。
- ・純資産比率は91%（前期91%）と高く、健全な財務体質が維持されています。

(5) 資金

- ・固定資産取得支出6百万円は、すべて自己資金（事業活動資金収支差額57百万円など）により調達しました。
- ・修繕費前事業活動資金収支差額は、前年度に比べて4百万円減の75百万円となりました。

6. 対処すべき課題

(1) 改正社会福祉法への対応と法人本部体制の整備

- ・改正社会福祉法については、既の実施済みの対応に加えて、社会福祉充実計画作成の要否の確認、地域における公益的な取組などについての更なる検討が必要です。
- ・手続き漏れの発生を防止するなど、的確・適法に業務を遂行し、法令等順守・リスク管理

を徹底するためには、さらなる法人本部体制の整備が急務です。

(2) 業績改善のための対応

- ・今後、設備投資等への対応のための旺盛な資金需要が見込まれていることから、業績の確保・改善が望まれます。一方、自立支援給付費など収益の伸び悩みに加え、人件費・事業費・業務費など費用が増加により、業績がさらに悪化するおそれもあります。したがって、一層の業務効率化と収益の確保・費用の削減などの経営努力が必要です。

(3) 設備投資等の対応

- ・くすのき苑においては、一連の改修工事が予定どおり完了しましたが、支援スペースの拡大のための増築や安心安全のための玄関の間仕切りについて検討が必要です。
- ・ワークショップのスペースの確保は一段落しましたが、その他の事業所において改修等の必要がないか検討が必要です。

(4) 支援サービスの質の向上と人材の確保

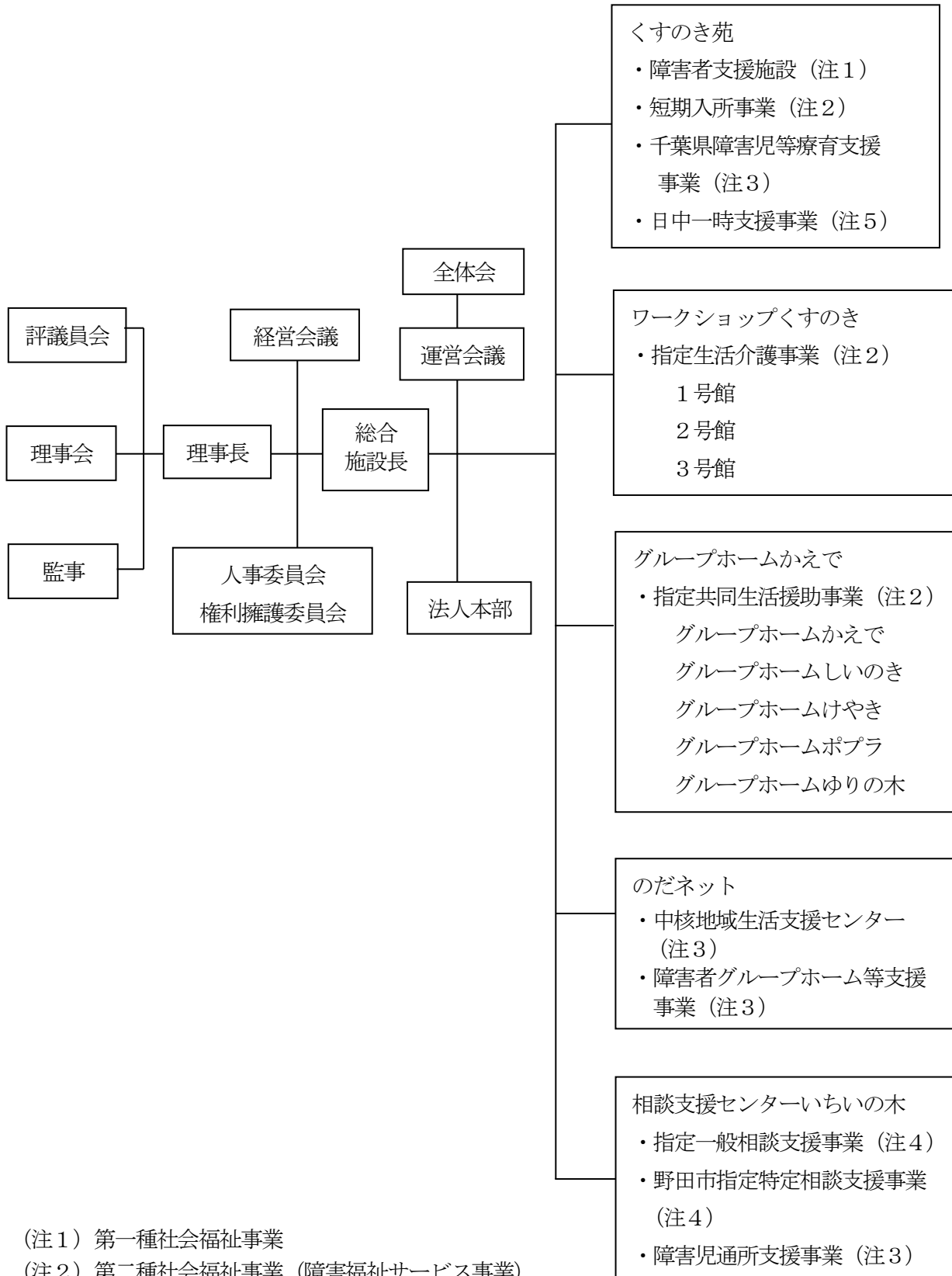
- ・利用者の加齢、身体機能低下、行動障害の症状などの問題に適切に対処するため、また、事故や不適切支援の防止のために、更なる支援スキルの向上、支援プログラムの開発、研修の実施、設備の充実、健康・安全管理の徹底が必要です。
- ・不測の退職などもあって欠員が生じているため、職員の採用・育成には従来以上に積極的に取り組む必要があります。

7. コーポレート・ガバナンスの状況

当法人のガバナンスを担う理事会、評議員会、監事、並びに経営会議その他の主な会議等の状況は次のとおりです。

- (1) 理事会は、理事7名で組織され、当法人の重要な業務を決定します。当年度は5回開催しています。
- (2) 評議員会は、評議員15名で組織され、予算・決算などの重要事項について審議します。当年度は3回開催しています。
- (3) 監事は2名で、理事会・評議員会に出席し、業務の執行状況及び財産の状況を監査しています。
- (4) 経営会議は、理事・評議員若干名で構成され、理事長の諮問機関として当法人の経営上重要事項について審議しています。当年度は8回開催しています。
- (5) 運営会議は、理事長、総合施設長、役付きの職員等で組織され、事業の運営に関する日常の重要事項を審議します。当年度は12回開催しています。
- (6) 全体会は、全職員で構成し、法人の事業運営方針等の報告や各種の連絡・調整を行います。当年度は2回開催しています。
- (7) 上記の他に、人事に関する事項を審議する人事委員会、利用者の権利擁護を図るための権利擁護委員会などを設置し開催しています。
- (8) 当法人の財務諸表等は、税理士法人栄光パートナーズの指導のもとに作成しています。なお、会計監査人は置いていません。

以上



(注1) 第一種社会福祉事業
 (注2) 第二種社会福祉事業 (障害福祉サービス事業)
 (注3) 第二種社会福祉事業 (受託事業)
 (注4) 第二種社会福祉事業 (相談支援事業)
 (注5) 公益事業

＜役員等＞

組織	役職	氏名
社会福祉法人いちいの会	理事・評議員・理事長	児嶋 政明
	理事・評議員・副理事長	山内 幹雄
	理事・評議員・総合施設長	清本 健二郎
	理事・評議員	望月 雅文
	理事・評議員	斉藤 伸一
	理事・評議員	大野 祐子
	理事・評議員	鈴木 美由紀
	評議員	肥田 興造
	評議員	幸松 昭二
	評議員	相馬 伸男
	評議員	岩井 勝治
	評議員	手塚 正宏
	評議員	中村 れい子
	評議員	鈴木 良造
	評議員	鐘ヶ江 二美
	監事	染谷 信一
	監事	江村 定康

＜職員＞

組織	役職	氏名
法人本部	総合施設長兼管理課長（注1）	清本 健二郎
障害者支援施設 くすのき苑	施設長（兼管理者）	清本 健二郎
	副施設長兼支援課長（注2）	大谷 篤司
指定生活介護事業所	施設長（兼管理者）	清本 健二郎
ワークショップくすのき	副施設長兼支援課長（兼サービス管理責任者）	戸邊 泰介
指定共同生活援助事業所 グループホームかえで	施設長（兼管理者）	清本 健二郎
	支援係長（兼サービス管理責任者）	佐々木 健志
のだネット	所長（兼地域総合コーディネーター）	金城 和子
相談支援センター いちいの木	センター長（兼管理者）	清本 健二郎

（注1）兼会計責任者・固定資産管理責任者、（注2）兼サービス管理責任者兼内部監査人

＜参考＞

組織	役職	氏名
いちいの会 家族会	会長	鈴木 良造
いちいの会 後援会	会長	肥田 興造

社会福祉法人いちいの会 平成28年度事業報告の附属明細書

該当する事項はありません。

以上